

国民国家とは何か

佐 藤 成 基

「国民国家」とは何かをあらためて検討してみることが、本論稿の課題である¹。

現在、グローバライゼーションと多文化主義という二つの新たな現象に挾撃されることにより、国民国家は相対化され、その歴史的使命は終わりつつあるとさえ論じられている。だがそこで「相対化」されつつある国民国家とは一体何だったのか。それが本論稿の問題である。

これまで「国民国家」は様々な論者によってとりあげられ、批判的な検討を加えられてきた。だが、それにもかかわらずここでこの問題を再び扱うのは、現在広く知られている「国民国家」理解の前提に、いくつかの誤った点、バランスを欠いている点、明確にされていない点などが見られ、それが国民国家の全体像の理解を妨げているように感じられるからである。

その第一は、「国民国家」を構成する「国民（ネーション）」と「国家（ステート）」の峻別が必ずしも明確にされていないということである。本論で繰り返し論じるように、「国家」とは特定の領域を統治する機関であるのに対し、「国民（ネーション）」とは特定の集団的意識（アイデンティティ）を共有した人々の共同体である。

第二には、たとえ「国民（ネーション）」と「国家（ステート）」との差異が認識されていたとしても、両者の関係は単に「支配と服従」の図式によってしか理解されない場合が多い。つまり、近代国家の支配権力が「国民」という「均質」な共同体を生み出し、それを国家に服従させてきたという理解である。この種の理解が、ある一面の本質はついているにしても、「国家」の権力に対する過大評価がそこにはあり、それが国民国家の全体像を矮小化しすぎているように思われる。

第三に、このような国家還元論は、「ナショナ

リズム」の理解にも反映されている。特にナショナリズムを「国家主義」と訳してきた日本の文脈の中では、「ナショナリズム」とは「国家への絶対的忠誠」とほぼ同義のものと受け取られてきた。ところが「ナショナリズム」は、必ずしも既存の国家に規定されたものばかりではなく、国家に対抗的なものも多い²。それは、ナショナリズムが、「国家（ステート）」ではなく、「ネーション（国民・民族）」という特殊な共同体についての理念に基づくものであり、既存の国家の権力と結合するとは限らないものだからである。

第四に、ベネディクト・アンダーソンが示した「想像の共同体」の議論を敷衍して、国民国家を「幻想」や「虚構」であるという理解が一部に見られるということである³。確かにそう理解することは可能だが、たとえそうしてみたところで、十九世紀以後（つまり「近代」がグローバルな現象になっていく時代）「国民国家」という統治形態が確立し、これが社会や文化に大きな影響を与えてきたことの意味を問い合わせることはできない。全ての制度や構造がそうであるように、「国民国家」にもポジティブな機能とネガティブな機能がある。またあるときにポジティブな機能であったものが時代が移るとネガティブなものへと変貌することもある。「国民国家の相対化」を行う場合、このような「国民国家」の多面性を理解したうえで、その現在と将来にとっての意味を考えるべきであろう⁴。

本論稿は、以上のような問題意識から、国民国家を「国家」と「国民」の二重性の存在であるととらえ、その形成過程と内部のメカニズムを、「国家」と「社会」という二つの要因の相互連関という観点から、「国民国家」についての一般的な分析枠組を構想する。また、その枠組を用いて、

国民国家とナショナリズムをめぐる多様な問題群（特に現代的な問題群）を鳥瞰できる布置図を描いてみたい。

1. 国民国家の正統性様式 —「国民」を表象する国家—

(1) 「国民」の名による統治

「国家」を、あえて「国民国家」と呼ぶのはなぜなのか。「国民」とは、特定の国家に法的に帰属している人々の集合体をさすものであり、近代国家は定義上常に「国民国家」であるということもできる。国家が「国民国家」であるとは、どのような意味なのだろうか。

その鍵は、国民国家の正統性様式にある⁵。すなわち、国民国家とは、国民という一段の「民」（＝共同体）の「意志」を表明し、その利益に奉仕することによって、それ自身の存在理由、すなわち正統性を内外に示すことを必要とする国家のことである。これを「国民国家」でない国家、例えば王朝国家と比較してみるとその違いは明らかである。王朝国家の場合は、「国民」の意志を表明したり、その利益に奉仕することには重要性を置いていない。国家の正統性は王家の正統性によって（例えば王権が神によって承認されているとする王権神授説など）支えられ、国家は王家の利益に奉仕する、王家の国家なのである。それに対し国民国家は、「「国民」の、「国民」のための国家」ということになる。そのため国民国家の統治は、「国民」の名においてなされていなければならない。そのために国民国家は、「国民」を表象・代弁 represent する様々な装置を制度化している。シンボルや儀礼による「国民」の表象、議会による「国民代表制」、「国民の利益」を掲げた外交政策、「国民の福祉」を掲げた社会政策など。このような様々な装置を通じて、「国民」の名による正統性を調達している統治機関が国家なのである⁶。

もっとも「国民」という「民」に、実際に意志や利益の一一致があるわけではない。せいぜい多数

決による合意や多数派の「世論」があるにすぎないだろう。だが現実の意志や利益の一致はここではあまり重要ではない。「国民」全体の意思や利益の存在を想定し、それを表明するという手続き自体が重要なのである。よって、それは表明者による詐称であるともいえる。しかしそのような「国民」全体の意志や利益の想定が、「国民」が国家を「自らの」国家であると感じ、自らの意志や利益に従ってコントロールできるのではないかという期待（ただし、そのほとんどは実現されないのだが）を、国民国家が担保しているのである。

このような国民国家の正統性様式は、正統性の基礎を「民」に置く近代的な正統性様式の一種であり、それが近代西欧の啓蒙思想と民主主義にその起源をもつことはいうまでもない（Calhoun 1997）。ジョン・ロックの「市民政府」の概念、ルソーの「人民主権」の概念。これらの概念は、イギリス、アメリカ、フランスの革命を通じて欧米に広まり、さらには世界に広まった。「国民」に正統性の基礎を持つ国民国家の成立は、このような「民主革命」と深く関係している。これらの「革命」において、「国民」と「市民」「人民」はほぼ同義のものとして理解された。フランス革命の人権宣言において「主権は国民に存する」とした時、そこには民主主義（デモクラシー）と同時に国民国家の原則も示されたのである。「自由、平等、友愛」というスローガンは、その「国民」の「不可分」な連帯の基礎であった。このよう国家と「国民」との関係を、ルイ十四世の有名な文句「朕は国家なり」という考え方と比較すると、その違いは明らかである。ルイ十四世の時代、フランスの国家はその権力を強め、「絶対主義」と呼ばれる国家形態を生み出していたが、それは依然王朝国家の段階にとどまっていた。国家 L'État の正統性は、国王の地位 état の正統性と同一視された。

(2) 国民国家と歴史の物語

しかし、国民国家にとって、単に「国民」の意志や利益への奉仕を表明しただけでは不十分であ

る。国民国家は、その「国民」に対し、他の国家でなくこの国家が「彼らの」国家であるということ、つまり他の国家とは代替不可能であることを示す必要がある。言い換えれば、「国民」にとって、あの国家ではなく、この国家が「自分たちの」国家であるということが示されていなければならない。意志の表明や利益への奉仕という機能だけでは、「この」国民国家は他のそれと代替可能である（つまり、「我々」の利益に奉仕することだけならば、「この」ではなく「あの」国民国家の方を選択するということがありえてしまう）。

国民国家は、この代替不可能性（=国家と「国民」の運命的結びつき）を、歴史の物語を表象することによって確保している。それは、国家と「国民」との結合が、遠い過去から現在に至るまで連続してきたことを物語ることにより、「国民」にとって、「この」国家以外にはありえないことを示すことである。

歴史の物語による正統化の様式は古くから見られる。例えば日本の古代国家などがその例だ。しかしこうした古代中世の時代における歴史物語は、国家の支配者である王族の権力を正統化する物語であったのに対して、近代の国民国家は、その「国民」という被治者の集合体と国家との関係についての歴史的連続性の物語を必要としている。それはドイツ・ロマン主義が、「民 Volk」の歴史的連続性に着目するロマン主義的歴史主義に、その端を発している。ヘルダー、フィヒテなどに始まるドイツ・ロマン主義は、その後のナショナリズムの発展に大きな役割を果たした。国民国家は、ナショナリズムのもつこのような「民」の歴史主義に立脚している（Breuilly 1993）。

近代において、政治的正統性の源泉である「民」の定義の仕方には、大きく言って三つある。「自由」「平等」という普遍的正義の物語によって「人民」を定義する民主主義、階級的搾取というマルクス主義の物語によって「労働者階級」という「民」を定義する社会主義、そして歴史の物語によって「ネーション（国民・民族）」を定義するナショナリズムである。民主主義も社会主義も、

歴史的代替不可能性に基づく「国民・民族」と対立し、「コスモポリタン」のあるいは「インターナショナル」なものである。だが国家と「民」との関係において最も強力だったのはナショナリズムであり、「ネーション・ステート」であった。それはなぜか。

その一つの理由は、世界における国家的多元性という現実である。ヨーロッパに発した多元的国家間システムが、近代的な国際システムとして広がった。国家が多元的に存在する限り、国家は「国民」に対し、「あの国家ではなくこの国家」であることを提示することで、その存在理由を内外に示す必要性が生じた。世界に一つの国家しかなければコスモポリタンな民主主義か社会主義が有効であったかもしれない。しかし現実の世界における国際システムは多元的である。ナショナリズムは、「ネーション」が多の中の一つであることを前提としているので、世界の権力の多元性とナショナリズムの間には親和性がある。したがって、民主主義や社会主義も「一国主義」路線をとるかぎりにおいて（ほとんど全てが一国主義をとったのだが）その世界の多元的システムに参加しなければならず、そこではナショナリズムと「ネーション」概念を受け入れざるを得なくなる。民主主義や社会主義が常にナショナリズムや国民国家と融合しているのはそのためである。

逆にナショナリズムと国民国家は、「帝国」という「コスモポリタン的」支配には対抗的であった。ハプスブルク帝国やオスマントルコ帝国、植民地帝国、さらには社会主義という「帝国」に対しても、ナショナリズムは対抗的な勢力として発生してきたのである。

（3）「ネーション」の意味空間

しかし、歴史の物語は国民国家における「国民（ネーション）」の概念（あるいはナショナル・アイデンティティ）を一つに決めてしまうものではない。歴史には多様な物語の可能性があり、それぞれが別々の国民（ネーション）概念を基礎づけることが可能なのである。同一の国民国家の内部

に異なったネーション概念が共存し、それぞれにヘゲモニーをめぐって対立しあっている。国民国家には「公式」ネーション概念と「非公式」の概念、あるいは「主流」と「傍流」がともに存在し、せめぎあっている⁷。このように国民国家には、そのネーション概念の多様なレパートリーを提供し、多様な解釈を生み出す独自の意味空間が存在しているのである⁸。

例えば、帝政期のドイツでは、ドイツ統一を主導したプロシアの歴史と一体化した「プロシア主義的」なネーション概念、ドイツ解放戦争や一八四八年革命の歴史に依拠した「民主」的概念、さらに文化的源泉を共有する「ドイツ民族」の「汎ドイツ主義」的概念等、多様な「ドイツ・ネーション」の概念が存在していた。また、一見このような多様性がなさそうに見える戦前の日本においても、「万世一系の皇室を奉戴する国体」の解釈には、「民本主義」的なものや「天皇機関説」的なものから天皇中心主義的な「国体明徴」運動までの解釈の幅があった。

このような異なったネーション概念は、それぞれに異なった社会的な担い手によって、異なる国民国家の体制や形態を理想として、相互に対立しあった。

多様なネーションのアイデンティティは、国民国家を分裂させることもあるが、むしろ総体として国民国家を活性化させていることに注目すべきであろう。そこから多様な「愛国」の形態が生まれ、国民国家のあり方をめぐる論争も発生する。このようなネーション概念の意味空間は、国家と「国民」との間に、多様なコントロールの回路を可能にすることになるのである。

2. 国民国家—「国家」と「社会」の相互連関

国民国家の形成に近代国家の果たした役割が決定的であったということは、よく知られている。しかし国家の役割だけでは、「国家」と「国民」との二重性の存在としての国民国家のメカニズムは十分解明されないだろう。そこで本稿では、

「国家」と「社会」という二つの要因を導入し、その相互連関性の観点から国民国家形成を分析してみたい。

(1) 国家還元論的アプローチの問題点

国民国家に関する代表的なアプローチを、二つ紹介しよう。ともに近代国家の役割に着目したものである。

第一は社会学者アンソニー・ギデンズである。彼は、近代国家をその行政・監視機構によって理解し、その国家の行政・監視機構を通じて「ネーション（国民）」という「明確に境界づけられた共同体」が生み出されたという因果関係について明らかにし、さらにナショナリズムを、こうして成立した「国民国家」に「付随」する「心的現象」であると述べている（Giddens 1985）。

もう一つは、日本のフランス史学者西川長夫の国民国家論である。彼は、アルチュセールの「国家のイデオロギー装置」論を下敷きにして、近代国家の均質的統治とそれを支えるイデオロギー装置としてのナショナリズムが、「国民」という共同体の形成とその統合を可能にするという理解を、フランスや日本を題材にしながら議論している（西川 1998）。

用語法の相違にもかかわらず両者に共通するのは、国民国家という現象を、国家の権力機構・権力装置の問題に還元して理解しているということである。これを国家還元論的アプローチと呼んでおこう。確かに近代国家の権力の強化が、国民国家という統治形態を発生させる重要な要因であることは疑いを得ない。だがこのアプローチの問題点は、国家をあまりにオール・マイティに描いてしまうところにある。

こうした国家理解は、最近の社会学や政治学の分野での国家論、例えばジアンフランコ・ポッジ（Poggi 1990）、チャールズ・ティリー（Tilly 1990）、マイケル・マン（Mann 1993）、ジョエル・ミグダル（Migdal 2001）らの国家分析によって相対化してみる必要がある。彼らの議論がそれに異なったものであることは言うまでもない

が、そこでの要点を挙げるならば、国家は統一的意志をもった単一の行為主体ではないということである。国家は、それ自体が様々な機関や部局から構成され、そこには様々な諸団体・諸集団が参画し、対立・闘争しあい、調停しあう場になっている。そこで問題になるのは、国家の権力機構と同時に、それと連関しあう「社会」という要因である。国家は「社会」の諸領域から分化した、「相対的に自立」した領域であることは言うまでもないが、「社会」もそれ自身の活動領域をもち、国家と連関しあっているのである。

(2) 「国家」と「社会」の二重性

これまで、「国家」と「社会」とを明確な定義なしに用いてきたが、ここでこの二つのキー概念をあらためて定義することからはじめ、国民国家を両者の相互連関の関係の中でとらえてみる。

① 「国家」

まず「国家」とは、一定の領域を統治する諸機関の複合体として定義できる。しかしその統治の形態と諸機関の構造は、近代国家とそれ以外の國家で大きく異なる。

近代的な国家機構が成立する前の国家の統治は、支配者（主に国王）とその直属の臣下との間の個別的な主従関係を基礎にし、それを束ねることによって広範な領域を支配していた。このような前近代的な国家統治の様式を、社会学者のチャールズ・ティリーにならって「間接的統治 indirect rule」と呼んでおこう（Tilly 1990）。間接的統治の形態においては、土着化した地方勢力が国家の支配者との間に主従関係を結ぶことによって、地方勢力は特権的階層として地方での権力を固め、国家の支配者は領域への支配を維持するという互恵的な関係が成立している。そのため、国家の統治する領域は、各地方の有力者の支配する地域にモザイク的に分断され、中央機関の権力は各地域にまでは浸透していなかった。中世の西ヨーロッパ大陸の国家、徳川体制、オスマン帝国の体制などがその好例である。

このような地域に分断した特権的階層の権力を奪い、それを中央の国家に集中化し、領域を中間的権力の介在なしに統治するようになったのが近代国家である。ティリーは、このような近代国家の特徴を「直接的統治」と特色付けた⁹。集権化した国家においては、軍事、立法、行政などの諸機能を分担する国家機関が自立化し、支配者個人の権力は国家機関の一部に吸収されていった。さらに統治機能の増大に伴って、国家の諸機関の量も増大した。このような近代国家は、強力な統治権力をもつが、前項でも論じたように、単一の意志をもった機関ではない。軍隊や警察の他、行政機関とその様々な部局、議会、内閣や大統領府、裁判所など様々な機関は、それぞれに異なった論理と利害関心に従って運営される。にもかかわらず、それらの諸機関は、特定の領域を統治しているという点において、一つの複合体をなしている。

国家は、以上のような二つのどちらの統治スタイルにおいても、統治下の「社会」を一つの意志をもって完全にコントロールしているわけではない。国家が「社会」に対してもつ権力は、「社会」の諸勢力の対抗や要求に直面し、それとの協力や妥協を介して行使されるものである。国家の集権化による国家の活動範囲の拡大は、「社会」のメンバーは国家の諸機関に参加・参入する機会も増やし、「社会」からの様々な要求の対象を増加させる。そのため、集権化した近代国家の統治は、「社会」とのより密接な相互連関を必要とする（Poggi 1990）。

② 「社会」

「国家」に比べると「社会」ははるかに定義の困難な概念である。「社会」を対象とする社会学においてすら、「社会」概念は依然として謎に満ちた、不透明な概念なのである。

ここではまず、社会学者の高田保馬が提起した「結合」という概念から出発しよう（高田 1922）。「結合」とは人間同士が何らかの関係を結ぶことを指している¹⁰。「結合」における相互のコミュニケーションのためには、共通のコミュニケーション

ン・コードの存在が必要である。また、「結合」には交換関係や契約など相互の私的な利害の一致に基づくものと、相互の愛着関係、すなわち「結合」それ自体を目的とするような関係とに二分できるが、現実の「結合」にはその両者の側面が常に共存している。

さらに「結合」は、大きく二つの様式に分類することができる。第一は、直接の面識のある人間との個別的な対面関係を基盤とする緊密な結合である。第二は、直接的な面識のない人間との広域的な結合である¹¹。近代的な社会では、第二の結合様式が次第にその比重を増大させていく。その要因は、経済発展（資本主義経済、産業化）と出版メディアの発達である。経済発展は社会の流動性を増大させ、人々の結合チャンスの範囲を著しく拡大させる。また出版メディアの発達（さらにその後の放送メディアの発達）によって、直接的な対面関係に基づかない、出版物やその他のメディアを介した「間接的」で「匿名的」な人間関係を可能にした¹²。この両者の発達は、人間の「結合」を時間と空間の拘束から解放し、それをより広域的なものにしていった¹³。それとともに、「結合」を可能にしているコミュニケーション・コードも、文脈依存的なものから脱文脈的なものへと変化する¹⁴。

結合の広域化にともなって、結合を基盤として形成される集団形成と集団意識（集団的アイデンティティ）のスタイルにも変化が生じた¹⁵。第一は、共通の関心や理念に基づいた「自發的」な団体形成のチャンスの増大である。結合が広域化する以前の集団・団体は、親族関係や地域的関係など時空間に拘束されたものが中心であった¹⁶。第二は、集団的アイデンティティの抽象化である。近代化する以前の集団は、個別具体的な関係を連鎖・延長させていくことで一つの「想像の共同体」を形成していた。しかし近代化以後の集団は、一つの抽象的なカテゴリーとして集団を「想像」するようになる。「職業」「階級」「民族」「社会」「人類」といった概念は、みなこうした抽象的カテゴリーにおいて認知された集団である¹⁷。

このように「社会」は多様な層から成り立っており、各層相互の間には密接な相互作用がある。その総体をここで「社会」と呼ぶことにしよう。

ここで指摘しておかなければならないのは、「ネーション（国民・民族）」は、「国家」ではなく「社会」の領域に属する現象であるということだ。「ネーション」は抽象化された数的的アイデンティティの一つであり、アンダーソンの言葉を借りれば、「深い横断的な同志愛」による「共同体」なのである¹⁸。また広域化した「社会」的結合の網の目が、このような「想像の共同体」の「実在」的な基礎となっている。

しかしながら、「社会」が「ネーション」と常に一致しているわけではない。広域化した「社会」は、「ネーション」の境界を分断し、横断し、超越し、「グローバル」なものにさえ発展する。つまり「社会」それ自体に内在的な境界はないのである。「ネーション」は、「社会」という場で形成される集団（共同体）の一つに他ならない¹⁹。「社会」が「ネーション」という共同体を形成するのは、「社会」と国家との間の関係性においてである。例えば、「国民」としてのネーションは、「社会」が国家によって枠づけられることによって発生した共同体である²⁰。

（3）「国家」の統治機能と「社会」

国家の集権化は、その統治領域内の社会の広域化を促進する。他方で社会の広域化は、国家の領域内での直接的な統治を容易にする。このように「国家」と「社会」とは機能的な親和性をもっている。だが「国家」と「社会」とが相互連関して「国民国家」という統治形態を生み出すのには、両者の間により恒常的な関係が成立していかなければならない。

その相互連関は、国家統治の機能である諸資源・諸便益の徴収と再配分をめぐる「国家」と「社会」との関係によって形成されている。

一方で「国家」は、領土内の「社会」を統治し、そこから物的・人的資源を徴収し、特定の政策目標に向けて動員する。だが「社会」は単に国家の

統治の客体であるだけではない。「社会」は国家に対して様々な要求を突きつけ、国家から様々な便益を引き出すことのできる個人的・集合的な主体を発生させている。具体的には、政治結社、政党、労働組合、職業集団、各種NGOなど様々な団体が形成され、マス・メディアを介した「世論」も形成され、様々な「民の声」を表明する。国家が「国民国家」となるためには、こうした「民の声」に対し単に抑圧的・抑制的な方策をとるだけでなく、ある程度それを国家の政策や制度に反映させ、その社会的支持基盤を拡大していく必要がある。国家の諸機関は「社会」からの参加・参入のチャンスを増やし、様々な集合財を提供して「国民の幸福」の増進に寄与しながら、「社会」を国家的目標に向けて誘導しようとする。それによって国家の被治者たる「国民」は、国家は自分たちの意志を反映し、自分たちの利益に奉仕する「我々の国家」として認識するようになる。その過程に関しては、次節でより詳細に論じる。

このように、「国家」と「社会」は、互いに他から資源や便益を引き出すことを求めつつ、相互にコントロールしあう。国家があまりに「社会」に対して強圧的であれば「国民」からの自発的支持は得られにくく、統治コストが高まり、統治機能はかえって停滞するだけでなく、「国民の国家」としての名目も得られにくくなる。逆に国家に対する「社会」からの批判・要求があまりにも高まれば、国家は正統性の危機に瀕し、体制の転換や解体の危機に陥る。

この「国家」と「社会」との間の相互コントロールにおいて、「国民」という概念は、政策や利害要求を正統化する象徴的手段の一つとなっている。国家は、「国民の義務」ということで「国民」からの協力・支持をとりつけようとするが、国民社会のメンバーは「国民の権利」や「国民の福祉」にうつたえて国家から便益を引き出そうとする。また国家も国民社会のメンバーも、国家や社会の改革・再編を「国民」の理念に基づいて主張することができる。その中で「国民」の概念は、使用者の意図や利害関心に応じて様々に解釈される。

国民国家が固定化されたものではなく、ダイナミックな変化をとげるのは、この「国民」概念の意味空間の独自性に起因する。

しかしながら、「国家」と「社会」とは、常にこのように理想的な相互補完性を構築しているわけではない。これはあくまで理念型のモデルであつて、むしろ両者の間には不均衡や軋轢があるのが常態である。そしてその不均衡や軋轢が、ナショナリズムや民族的紛争を生じさせているのである。逆に言うと、「国家」と「社会」の相互補完的関係が相対的に安定した国民国家は、ナショナリズムの突出を規制することにもなる。

(4) 国民国家とナショナリズム

やや正確さを欠いた言い方だが、ナショナリズムは、「国家」と「社会」とが、相互に他をコントロールしようという欲望から発している。「国家」は「国民」の名の下に忠誠や愛国を要求して「社会」をコントロールしようとし、「社会」の側は「国民」あるいは「民族」の名を奉じて「国家」をコントロールしようとする。それは国民国家を支えている「国家」と「社会」の相互連関（前項で論じたもの）の枠組を超えて展開する。特にそれは、国家に対抗的なナショナリズムの発生、さらには国家によっては規定されない「エスニック」なネーション概念（＝「民族」概念）に依拠したナショナリズムの発生に起因する²¹。「エスニシティ」とは、共有された文化的特性のことを意味し、主観的信念に依拠する場合が多い。また「エスニシティ」は近代的な国民国家との対比でしばしば「原初的」と称される。確かにその文化的特性は国民国家以前から存在したものではあるが、それがメンバーに明確に自覚されるには社会や文化の発展が必要であると考えられる。なぜならエスニックな共同体も、直接的結合を軸とする家族や近隣共同体を超えた「広域的」なものだからである²²。

ここではナショナリズムの多様な形態を、以下の四つのパターンに整理してみる。それぞれ、ナショナリズムの担い手として「国家」が想定されるのか、「社会」が想定されるのか、それぞれに

において「ネーション」がどのように定義されているのか（エスニックかそうでないか）によって分かれている。

第一のパターンは、「国民」の名において国家に対抗するナショナリズムである²³。その一つとして、国民国家以前の非国民的国家（王朝国家や植民地国家など）における「民主的」な対抗ナショナリズムがある²⁴。これは集権的な領域統治が進みつつある非国民的国家に対し、その国家の被治者たちが「国民」の名の下に結集し、抵抗し、国家の主権を奪取し、国家を「国民的」なものにするというものである。この「国民」の結集を可能にしているのが「社会」の広域化である。アメリカ独立革命、フランス革命などがこのような「民主的」なナショナリズムの例である。また白人支配者に権力が独占されていた植民地国家（ヨーロッパから移入されたもの）に対し、現地人住民（エリート）が「民主化」を求めた植民地独立運動も、「民主的」対抗ナショナリズムに入れることができる。ともにナショナリズムを担った「国民」は、一部の教養エリート層に限られていた。

このパターンのもう一つの下位パターンが「国粹的」な対抗ナショナリズムである²⁵。このパターンのナショナリズムは、「国民」概念の「本質」に基づいて国家と社会の改造をはかろうというもので、「極右」的団体によって担われる「國士的」な活動である。「民主主義」と対立的だが、しばしば大衆動員を通じて、国家と国民との一体化の強化をはかろうとする。

第二のパターンは国家主導のナショナリズムであり、「国民」の国家への忠誠心や愛国の要求や文化的統合を推進し、「国民」の統合をめざすものである。これを「体制ナショナリズム」と呼んでおこう²⁶。このパターンとしては、国家の支配層が既存の体制を維持のために国家への忠誠や愛国を要求する「保守的」なものと、国民国家をより強力なものにするために国家と社会の改革を推進する「改革的」なものとに分けることができる。後者はしばしば後発的な国民国家形成においてとられるものである²⁷。

第三に、対抗的なエスニック・ナショナリズムがある²⁸。このエスニック・ナショナリズムは、国民国家における「愛国モード」（後述）のゲームから疎外されたマイノリティが、国民国家が規定する「国民」とは区別された、「エスニシティ」の特長によって自らを定義し、彼ら自身の「民族」概念に依拠して権利の要求や自立を訴えるものとして発生する。有名なウィルソンの「民族自決」の原則は、このような対抗的なエスニック・ナショナリズムに正統性を与えた。マイノリティのエスニック・ナショナリズムは、既存の国民国家を解体し、新たな国家を発生させることにもなる。

また、対抗的エスニック・ナショナリズムとしては、マジョリティの側からのエスニック・ナショナリズムも存在する。これはマイノリティの権利要求、政治運動、量的増大などを脅威に感じたマジョリティの間に発生するものである²⁹。

第四に、国家とエスニック・ナショナリズムの結合。これを「民族浄化」型ナショナリズムと呼んでおこう³⁰。この形態のナショナリズムは二十世紀のものであり、第一次大戦後「民族自決」の概念が広まったことをきっかけにしている。国家が「民族自決」の論理のもとに、異民族を排除し、同一民族を包摂し、純然たる「民族国家」を実現しようという思想と運動が、このパターンのナショナリズムである。もっとも極端な例が、ナチス時代のドイツ帝国であろう。

3 国民国家形成と内部対立

この節では、国民国家に内包されているダイナミズムに着目する。国民国家は決して固定した「構造」ではなく、常に変化している「過程」としてとらえる必要がある。そのダイナミズムは、すでに前節で論じた二つの要因、すなわち国家がもたらす便益の再配分問題と、「国民」（および「民族」）概念の多様な解釈を可能にする意味空間に起因する。前者が(1)と(2)で、後者が(3)で扱われる。

(1) 民主化と社会政策

国民国家における「国家」と「社会」の関係を便益の配分という側面から見た場合、国民国家形成において重要なのは、民主化と社会政策である。国民国家がその「国民の意志」を代弁し、「国民の利益」に奉仕することによって、「国民の国家」としての正統性の調達が可能であるとすると、民主化と社会政策は国民国家の名目上の正統性を実質化していくものとして重要である。

① 民主化

民主化とは、国家が提供する政治的権力（地位）を、広く「国民」から構成される社会のメンバーに解放し、「参加」をうながすということである。狭い意味で民主化とは、「国民代表」の機関である議会での選挙権・被選挙権の拡大、国家の意思決定における議会の権限の拡大を意味している。だがここでは、民主化の意味をさらに広げ、国家の提供するその他の政治的地位、例えば官僚や軍隊、その他国家が定める諸機関でのポストにおける参入の機会の解放も含めておこう。さらに国家によって正式に認められた地位ではないにせよ、ロビー活動や官僚政治化とのインフォーマルな協力によって民間の立場の個人や集団が国家の意思決定に何らかの影響力を行使することのできるチャンスの拡大も、広い意味では「民主化」の中に入れることができる。

国家が集権化しその機能が増大していくと、「民主化」と「権力独占」との間のディレンマが生まれる。国家の支配層の権力的地位を既得権益として独占しようとするが、「社会」の側からの参加・参入の要求は高まる。国民国家は、このディレンマの中から次第に「民主化」の方向が強まり、「国民」の側のある程度の「参入」が可能になっていく過程の中で形成される。

例えば十九世紀前半のヨーロッパの国家を見てみると、形式的には「国民国家」に接近しつつあったフランスやイギリスの国家も、その政治的地位は主としてブルジョア中間層と地主などに占有され、「ネーション」とは何よりもまず彼らのこと

をさしていた（Mann 1993）。たとえばイギリスが、第一次大戦以前には選挙権に財産制限をつけていたことがそのことを如実に示している。しかしながら、十九世紀末から、それまで「国民」から排除されていた労働者や一般農民などの「第四階級」は、労働者や農民の権利を国家に求めるこを通じて次第に国家への参入の度合いを強めていく。第一次大戦の総動員は、このような「民主化」の過程を強力に促進した。同じような「民主化」の過程は、植民地から独立した国民国家において見られる。そこでは西洋的教育を受けたエリート層に独占されていた権力が、次第に非エリート層へと拡大していく。

しかしながら、国民国家の「民主化」の過程におそらく終結はないであろう。国家が集権的統治機能を使っている限り（これは定義上そうならざるをえないのだが）常に権力独占が生じ、それに対抗する「民主化」が生まれる。国民国家は、権力独占と「民主化」とのディレンマを通じて変化を続けていく³¹。

② 社会政策

ここで社会政策とは、国家が提供する様々な集合財を「国民」に対し「公正」に配分していく政策である。「国民」のメンバーは、一人では獲得不能な便益（集合財）を国家から引き出すことができる。その集合財には、「国民」の身体や生命の安全、財産権の法的保障、鉄道・道路などのインフラストラクチャー、教育機会の保障や文化・科学活動の保護、失業者や不健康者に対する社会保障など、国家は様々な「集合財」を国民に提供している（Wimmer 2001）。

これらの集合財は、近代国家成立以前には国家以外の制度によって（例えば教会、地域共同体）によって提供されていたものもあり、また全く提供されていなかったものもあるだろう。近代国家はこのような集合財提供の機能を集中化し、またその種類を増大させた。これは国家の集権化と機能増大とに対応する変化である。十九世紀に始まる近代国家は、社会政策を通じて集合財を「国民」

の間に配分することで、「国民の幸福」「国民の繁栄」に貢献する「国民の国家」として、国家の社会的支持基盤を拡大していくのである。それとともに国家は、国民の社会生活の隅々にまで浸透していく。国家と社会との相互連関性がより深化していくのである。

この社会政策の過程も、民主化同様、「国家」と「社会」の力が相互に作用している。社会政策は、一方で「国民」からの不満をそらし、懷柔しようという国家の支配層の戦略から出ている場合もある（例えばビスマルクの社会保障政策の導入は、その顕著な例である）。あるいは国家官僚の「社会問題」解決への強い意欲から出ている場合もある。しかしイギリスの労働党やドイツの社会民主党などに見られるように、国家からの社会政策は、国民国家から相対的に排除された社会の諸集団・諸団体からの要求によって引き出されるという面もある。ヨーロッパの労働運動は国家の雇用問題への介入を促した（Mann 1993; van der Linden 1988）。労働者政党や労働組合が国家の権力機関に参画し、協力するという体制が「福祉国家」を発生させた。

③ 出入国管理体制の確立

ヨーロッパで最初に進展した民主化と社会政策を通じた「国民国家」の形成は、一般に近代国民国家のモデルとされている。また、ヨーロッパの国民国家が男女平等の選挙権を含めた民主化が一応達成し、「福祉国家」が成立した時点と、その出入国管理体制が確立されたことの間に時期的な並行性があるのは偶然ではない（Lucassen 1998; Bommes and Halfmann 1994）。国民国家が「国民の国家」になることは、同時にその政治的地位や集合財を「国民」たる資格をもつ人間に限定するということである。特に国内の労働市場を守るために、国外からの労働者を排除する仕組みは、国家の労働者に対する社会政策の一環であると言える。

（2）国民国家内部の対立と分裂

民主化と社会政策は、政治的地位と集合財の配分をめぐる争いを発生させる。国民国家内部の対立・分裂は、この政治的地位や集合財の配分をめぐる争いに起因している。国民国家内部の対立や分裂を顕現させる集合的範疇として、ここでは「階級」と「エスニシティ」の二つをあげておこう。

① 階 級

十九世紀から二十世紀中ごろにかけてのヨーロッパの国家において国内対立の中心は、「階級」間の対立であった（Mann 1993）。第1節でも述べたように、「階級」はマルクス主義の「搾取」の物語によって解釈された「民」の一種である。国民国家から相対的に排除された労働者が、自らが独自の「階級」であることを名乗って、「資本家階級」という支配階層と彼らが支配する国家に対して「革命」を主張したのが、社会主義運動である。理論上「階級」には「祖国」ではなく、国境を越えた「インターナショナル」なものであるとされた。もし社会主義運動が理論に忠実に「インターナショナル」な運動に成功したら、国民国家は解体していたかもしれない。周知のように、歴史はそのようには展開せず、むしろ第一次大戦が始まると社会主義政党も戦争を支持して独自の「愛国心」を示したのである。

これはどのように解釈すべきなのか。その一つの大きな理由として、国家のもつ集合財の提供機能を指摘することができるだろう。身体・生命の安全や教育、団体交渉権や社会保障など、労働者が「国民」として調達できる集合財の多くは、国家によって提供可能なものだった。労働運動の具体的な方針は、「インターナショナル」な組織作りというより国家に対する「集合財配分」への要求としてあらわれ、またそれを可能にするための「参加」の権利（つまり選挙権拡大）の要求としてあらわれたのである（Hobsbawm 1987）。これはつまり、政治的地位、集合財の配分をめぐる闘争に加入した「労働者階級」という集団が、そ

の闘争を経て国民国家に包摂されたということになる（Bendix 1977）。

このような過程を、T. H. マーシャルは「シチズンシップ」の確立の過程と考えた。マーシャルの議論は、ヨーロッパ諸国民国家における労働者階級の包摂が、国民的平等性の理念の形成に大きな役割を果たしたことを示唆している。「国民」のメンバーは、自らが「国民」であるということにより、国内で平等な権利を要求できる主体となつていったのである。

② エスニシティ

階級とならんで国民国家の内部対立の要因となるのが「エスニシティ」である。上記のように、階級は二十世紀に入ると、「シチズンシップ」の原則により次第に国民国家に包摂されていったのと異なり、「エスニシティ」（エスニック集団）は二十世紀に入って国民国家の内的対立を発生させる要因として重要性が上昇してきた。この「エスニシティ」が国民国家において政治化される背景には、国民国家内部の政治的地位や集合財の配分問題がある。すなわち、本来「国民」に均等・公正に配分されるべき政治的地位や集合財などの国家的便益が、エスニシティに影響された不均等や不公正な形で配分されている（そう認識される）場合に、当該のエスニック集団間に対立が発生することが多い。例えば、官僚や軍隊における地位においてエスニシティに基づく「偏向」があったり、教育のチャンスに機会不均等が生じていたり、議会の議席配分で不公正が生じたり、国家の社会政策にエスニシティによる優遇や冷遇があつたりした場合である。特にこの配分で不利を蒙るエリートが、エスニシティを通じて民衆を動員して、エスニック間の紛争を激化させる。このようなエスニックな紛争は、独立後のポスト植民地国家において鮮明に見られる（Horowitz 1985; Wimmer 2002; Brass 1991）³²。白人支配者が去った後に植民地国家を引き継いだ現地人住民が新たな国民国家建設において直面した問題が、政治的地位や集合財の配分をめぐる問題であった。エスニック紛

争を調停する方法としてよく利用されるのがアフアーマティブ・アクション政策であるが、これは政治的地位や集合財の配分に関して、あらかじめ割合を決定しておこうというのだ。だがこの政策は、エスニック間の紛争を調停するだけでなく、むしろ激化させることにもつながっている。

エスニック紛争において、しばしば言語が紛争の争点になっているのも、政治的地位や集合財の問題と深く関係している。言語をめぐる紛争は、國家が公用語を制定することが原因となっていることが多い。公用語とは国家によって公に承認された言語であり、その言語が政治的地位へのアクセスのために不可欠となり、教育も主としてその言語を通じて行われる。それはさらに、国内での就職機会にも影響を及ぼす。つまり言語の公的地位が、人々の生活チャンスに大きな影響を及ぼすことになるのである（Gellner 1983）。これが言語が紛争の焦点となる大きな理由である。

エスニックな紛争は、すでに一九世紀のハプスブルク帝国内で発生しているが、二十世紀後半においては、国民国家を分裂させる最大の要因としてクローズ・アップされてきた。それは、エスニシティを構成している言語や文化の個別性・多元性が、国民的均等化・平等化に適合しないからである。

現在、多くのエスニック集団は、エスニック紛争を通じて、国民国家には吸収されない独自のアイデンティティを掲げて「集団分化的 group-differentiated」な権利を主張するようになってきた（Kymlicka 1995）。これは国民国家を絶えずエスニックな分裂（すなわち「バルカン化」）のスパイアルへの脅威に直面させている。国民国家にはエスニック集団の主張する（特にマイノリティの主張する）集団分化的な権利（言語を使用する権利、独自の文化活動の権利など）を保障するという新たな課題を背負うことになった³³。国民国家が体制を確立するには、エスニック集団の個別的結合を超えた「国民」規模での広域的な社会的結合がある程度発展することも必要となるだろう³⁴。

(3) 「愛国」と「自立」

国民国家の内的対立に応じて、「国家」と「社会」の相互コントロールの中で表明される「ネーション」の形態も大きく二つに分かれる。

一つは国家に法的に帰属する「民」としての「国民」を前提とするものである。これには国家が「国民」に対して「国民の義務」を要求するものと、逆に「国民」が「国民の権利」「国民の幸福」を国家に要求するものとに分かれるが、ともに「愛国」を共有している。

しかし、国民国家内には、このような「愛国」の意味空間から疎外されるものが常に存在している。その中でも最も重要な勢力がエスニック・マイノリティである。疎外されたエスニック・マイノリティの取るべき方法は基本的に二つである。第一が、「愛国」の意味空間への参加。これが「同化」と呼ばれるものである。二十世紀中ごろまでの国民国家であれば、国家は同化を要求し、マイノリティの側も同化を通じて国民社会に同等な資格で参入するという選択が主流であった。しかしながら次第に多くのエスニック・マイノリティは、自ら「国民」とは異なった特殊な「民」であると規定して、その集団分化的権利を主張するようになる。さらに、自らをエスニックに定義された「ネーション＝民族」として定義して、その「自立」を目指すものも出現してきた。「自立」のネーション概念の解釈においては、国民国家とマイノリティが「ネーション」の境界設定をめぐって対立しあう関係が生まれる (Beissinger 1998)。二十世紀後半のネーション概念の意味空間においては、この「自立」のモードが拡大している。有名なウィルソンの「民族自決」という原則が、この「自立」への国際的な正統性の源泉にもなっている。

このような「自立」が、いかなる形態をとるのかが一つのポイントである。それが国家的独立を意味するのであれば、それはネーション・ステートの増殖につながる。だが、マイノリティの「ネーション」にそれぞれ地域的自治を与える「多民族的連邦制」も構想されている。しかし、これはエ

スニックなネーションに領土的枠組みを提供することにより、むしろ新たなネーション・ステートへの自立を促進する可能性もはらんでいる (Kymlicka 2001)。

「愛国」と「自立」とは、具体的場面ではしばしば対立しあい、既存の国民国家を解体にむかわせることもある。だが、この対立自体が国家と社会の相互連関における「ネーション」概念の重要性をものがたっている。国民国家はこの対立を通じて分裂・統合を重ねてきたのであり、むしろこの対立が国民国家を絶えず活性化してきたとも言える。

4 現代における国民国家

最後に、グローバライゼーションと「多文化主義」という二つの最近の傾向の中での、国民国家の意味について考えて見る。

グローバライゼーションは、「社会」のグローバルな展開と、国家による「社会」のコントロール能力を低下させ、それが「国民国家の危機（あるいは終焉）」と呼ばれる状況を生み出しているものと思われる。国民国家は、かつての国民的「排他性」を喪失し、国境の透過性はますます高まっている。しかし考えるべきなのは、こうした状況が、国民国家がこれまで果たしてきた「統治」という機能それ自体を無意味化しているのかどうか、ということである。その「統治」の機能とは、統治下の住民に様々な集合財を提供・配分し、また統治の意思決定にその住民を参加させるメカニズムのことと理解することができるだろう。十九世紀以来、その「統治」の機能をほぼ独占的に担ってきたのは、言うまでもなく国民国家であった。確かに国民国家はこれまで、「国民」の自由や人権を抑圧するような作用を果たしてきたのは事実であるが、その「統治」が果たしてきた積極的な機能も無視することはできない。国民国家に取って代わる統治の形態が、現在のところ考えられない以上、国民国家を、「国民」から「国家」へのコントロール可能性を可能な限り担保する形で再

組織化していくことが必要とされるのではないだろうか。

昨今のグローバライゼーションはまた、国民国家に新たな意義を課している。それはグローバライゼーションそれ自体のコントロール可能性ということである。グローバライゼーションは、資本や軍事力の一極集中をもたらし、特に「9. 11」以後、アメリカによる「帝国支配」はますます明らかになっている。アメリカ「帝国支配」の「ネガ」が、テロリズムのグローバライゼーションであろう。そのようなグローバルな状況をコントロールできるもっとも有効な機関は国民国家であり、その多極的な協調なのである。確かに、二十世紀の戦争は国民国家によって争われてきた。しかし現在、グローバルな場をコントロールできる力をもつ政治体アクターとして、国民国家が依然として最も強力である。

ところが、「多文化」化というもう一つの状況が、国民国家における「国民」の一体性を内部から揺るがせている。「国民」とは異なったレベルでのアイデンティティや権利を主張する様々なエスニック・マイノリティが出現し、いったい「国民」とは誰なのかということが自明ではなくなっている。しかしこうした「多文化」化が国民国家の枠組み自体を乗り越えているわけではない。というのは、マイノリティの権利やアイデンティティは、国民国家によって保護され、承認されるか(それへの過程は緊張に満ちたものではあるが)、あるいはマイノリティ自体が「民族自決」して一つの国民国家をめざす以外の現実的選択肢が見出だされていないからである。であるとすれば、「多文化主義」的問題も国家とエスニック集団との間の相互交渉を通じて処理されなければならぬだろう。国民国家はその過程を包摂し、制度化することで、国民社会から国家へのコントロールの回路をより多様なものにするであろう。

国民国家の「多文化」化はまた、「国民」に共有されたナショナル・アイデンティティを相対化する。しかしそれは、ナショナル・アイデンティティの存在自体を根本的に覆しているわけではない。

い。というのは、(本稿で論じてきたように)これまで「国民」の意味は定義・解釈上の相違や対立をつねに伴ってきたのであり、その相違をめぐる対立・紛争を通じて最低限の(それも多数派の間での)コンセンサスとして形成され、また変容してきたからである。エスニックな均質性を前提にしたアイデンティティは不可能になってきたのは確実だとはい、それがナショナル・アイデンティティの唯一のありかたではない。「多文化」化された国民国家においても、「国民」規模での言論・論争の空間が開示されているという点が重要である。そこで多様な集団を包摂できるような新たなナショナル・アイデンティティの概念が構築できるかどうかが、国民国家に課された課題である。

国民国家が批判の対象となる時の「同質化」された国民国家というイメージは明らかに誇張されすぎている。現在でもなお、国家のもつ政治的・社会的機能が無視できないものである以上、それを社会の側からコントロールする回路が多様に保障されているような国民国家の再編成が、真剣に検討されてよいのではないか。

注

1. 「国民国家」とは nation-state の訳であるが、「ネーション nation」が「国民」(=国家に法的に帰属している人々の集合体)あるいは「民族」(=文化・言語・習慣などを共有していると信じる人々の集合体)という二つの意味を持っているので、nation-state も「民族国家」と訳すことも可能である。両者の関係は微妙であり、簡単に二分化できるものではない。本稿では「国民国家」としての nation-state から出発しながらも、行論上「ネーション nation」を「国民」の意味で解釈したり、「民族」の意味で解釈したりしている。それは「ネーション」という概念の両義性を反映したものである。この両義性はについては、本稿の中でも議論される。
2. ジョン・ブルイリーなどは、ナショナリズムを「対抗的政治運動」と規定しているほどである(Breuilly 1993)。

3. 例えば姜尚中・森巣博『ナショナリズムの克服』(集英社新書 2002)などがその例である。
4. なお、アンダーソン自身は「想像の共同体」という言葉で「ネーション」が虚構であるということを言おうとしていたのでは全くない。彼は「ネーション」という「想像の共同体」のもつ「リアリティ」を追及しようとしていたのである。例えばAnderson (1993:7) の記述を見よ。
5. 「正統性」の問題は、周知のようにマックス・ヴェーバーが提起した問題である。彼は、「国民国家」の正統性それ自体を論じてはいないが、「カリスマ的支配」に関する分析における「カリスマ的支配の没支配的解釈換え」の部分で、国民国家の正統性と関係する問題（「民」の支持によって発生するカリスマ）を論じている。ここでの本稿の議論の着想の一つの源泉がそこにある。
6. 「国民」の「表象・代弁 representation」の概念については、佐藤（2001）に詳しく論じた。
7. このような観点から、筆者は領土問題をめぐる戦後ドイツ連邦共和国の「ナショナル・アイデンティティ」の変遷のダイナミズムを分析したことがある（佐藤 2002）。
8. ここで知識人の果たす役割が重要である。ナショナリズムと知識人の関係についてはこれまでもたびたび指摘されてきたが、この問題は、ディランティとオマホニーのように「文化の知性化」により知識生産の意味空間の近代的变化に注目した上で、その意味空間のダイナミズムを解明していく方法で分析することができるだろう。
9. 直接的統治を促進する要因は、戦争と革命である。十八世紀のヨーロッパは、戦争と革命と領域国家の形成が相互に連関しあっている (Tilly 1990; Mann 1986; Mann 1993)。
10. これをタルコット・パーソンズやハーバート・ブルーマーらの戦後アメリカ社会学は「相互行為」と呼び、相互に「行為」しあう関係を問題にした。またアルフレート・シュツに始まる現象学的社会学では、これを「相互主観性」あるいは「間主観性」の問題、つまり他者との相互理解の問題として理解してきた。ここでは、よりニュートラルな（両者の視点を包摂するような）「結合」概念を用いた。
11. シュツは、前者を「社会的直接世界」、後者を「社会的同時世界」と呼んで区別した。
12. 社会学者のクレイグ・カルフーンは、これを直接的関係から間接的関係への変化と呼び、これが「想像の共同体」としての社会の形成を可能にしたと論じている (Caluhoun 1991)。
13. このような社会関係の変化は、フリードリッヒ・テンニース以来、社会学で繰り返し論じられてきたものである。例えばパーソンズは「アソシエーション化」（「特殊主義」的関係から「普遍主義」的関係への変化と地縁血縁に拘束されない「自発的」な集団の発生）、アンソニー・ギデンズは「脱埋め込み」と呼んでいる。
14. これはアーネスト・ゲルナーが「産業化」の結果として論じている問題である (Gellner 1983)。
15. 高田保馬は、「社会」を「結合」と「集団意識の形成」の二つの側面に分け、前者を「抽象的社会」、後者を「具体的社会」と呼んでいる（高田 1922）。
16. このような団体を総称して「中間団体」と呼ぶが、それを中心的にあつかった社会学的業績は意外にも乏しい。その中では、トクヴィルに注目して中間団体の意義を強調したポッジの論考が重要であろう (Poggio 1972)。またこのような団体形成の場を、最近の社会科学ではしばしば「市民社会」と呼んでいる。だが「市民社会」に関する社会学的な分析もあまり行われているとは言いがたい。その中では民主主義との関係に着目して市民社会を分析した Warren (2001) は卓越した研究である。
17. カルフーンは、社会的アイデンティティが、「関係的」なものから「範疇的」なものへと変化すると論じているが、ここでいう「抽象化」はこの「範疇的」なアイデンティティへの転換と同じことである。
18. ネーションというアイデンティティの抽象性については James (1996)。
19. 高田は、「全体社会」を「国家」（これは本稿の「国民」にあたる）を超えたものと考え、「国家」は他の社会集団と同様「部分社会」の一つと見た。そのような視点から、高田は戦後『世界社会論』を書いた。

20. しかし、「ネーション」は必ずしも国家と一致しているわけではない。例えば十九世紀前半のドイツの「ネーション」は領邦国家を超えたものであったし、東ヨーロッパではしばしば国家を分断する形で「ネーション」が形成された。東ヨーロッパにおけるナショナリズムの発生において、「社会」の発展が果たした役割を分析したものが Horoch (1985) である。しかし、これらの場合においても、「ネーション」の発生は、国家と「社会」との関係性の中で理解する必要がある。
21. 「エスニック」なネーションと、「市民的・領域的な」ネーションとの対比は、Smith (1986) を参照せよ。なお注1でも触れたように、エスニックなネーションは「民族」、市民的・領域的なネーションは「国民」と訳すと日本語の語感に適合する。
22. エスニックなアイデンティティが、「市民」的な結合や団体形成を通じて形成される過程を分析した Vershney の論文 (2001) が興味深い。「エスニシティ」と「市民社会」とを対立的に捉える従来の理解には問題がある。
23. これはティリーが、「ボトム・アップ型」と呼んだナショナリズムに対応する (Tilly 1996)。「ボトム・アップ」は「トップ・ダウン」と対比されている。
24. これは、従来の研究の中で「自由主義的ナショナリズム」(Alter 1985; Hall 1993; Delanty and O'Mahony 2002) と呼ばれてきたものである。
25. ジェフ・イリーは、ドイツ帝政期の「極右」の研究において、この形態のナショナリズムを「過激ナショナリズム」と呼んでいる (Eley 1991)。
26. 「公定ナショナリズム official nationalism」がアンダーソンの用語として有名だが、ここでは「保守的」傾向を強調したアンダーソンの概念よりも広いものになっている。ブルイリーの「政府ナショナリズム」が、ここでの「体制ナショナリズム」に近い (Breuilly 1993)。
27. ディランティーとオマホニーは、前者を「国家愛国主義」、後者を「再構築ナショナリズム」と呼んでいる (Delanty and O'Mahony 2002)。彼らの言うように、明治維新期の日本や建国期のトルコの国家が、後者に相当するナショナリズムをあらわしている。
28. ウォーカー・コンナーの「エスノナショナリズム」が、これに相当する (Connor 1994)。
29. ある国民国家のエスニックなマジョリティと別の国民国家のエスニック・マイノリティが結びついたナショナリズムを、「故郷ナショナリズム」と呼ぶ (佐藤 2000)。
30. ロジャーズ・ブルーベーカーは、これを「民族化ナショナリズム nationalizing nationalism」あるいは「民族化する国家 nationalizing state」と呼んでいる (Brubaker 1994)。
31. 政治学者のジャック・スナイダーは、急激な民主化がナショナリズムを激化するというテーゼを展開している (Snyder 2000)。それは民主化による国家の政治的地位の「解放」が、社会の諸集団の「参加」への欲望をかりたて、その欲望が「ネーション」の名の下に顕現するからであろう。
32. スリランカ、ナイジェリア、ウガンダ、ブルンディ、ケニア、マレーシア、スーダン、などの例が挙げられる。
33. カナダやオーストラリアのように、「多文化主義」を国家的政策理念にかかげる国民国家も出現してきている。
34. アンドレアス・ウィマーは、エスニック紛争が国民国家を分断しているポスト植民地地域とイスラエルを比較し、エスニックな多様性が必ずしも国民国家を分裂させることにはならないとし、国民国家の安定を可能にする一つの要因として、諸団体のネットワーク（ウィマーは「市民社会」と呼ぶ）の発展をあげている (Wimmer 2001)。

【参考文献】

- Alter, Peter. 1985. *Nationalism*, London: Edward Arnold.
- Anderson, Benedict. 1991. *Imagined Communities* (白石さや他訳『想像の共同体』NTT 出版)
- Bendix, Rinhart. 1977. *Nation-Building and Citizenship*. New enlarged edn. Berkeley, Los Angeles & London: University of California Press.

- Beissinger, Mark. 1998. "Nationalisms that bark and Nationalisms that bite: Ernest Gellner and Substantiation of Nations," in John Hall, ed. *The State of the Nation*. Cambridge: Cambridge University Press
- Bommes, Michael and Halfmann Jost, 1994. "Migration und Inklusion: Spannung zwischen Nationalstaat und Wohlfahrtstaat," *Kölner Zeitschrift für Soziologie und Sozialpsychologie* 46/3
- Brass, Paul. 1991. *Ethnicity and Nationalism*. New Delhi & Newbury Park: Sage
- Brubaker, Rogers. 1994. *Nationalism Reframed*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Breuilly, John. 1993. *Nationalism and the State*, Chicago: University of Chicago Press.
- Calhoun, Craig. 1991. "Indirect Relationships and Imagined Communities: Large-Scale Social Integration and the Transformation of Everyday Life," in Pierre Bourdieu and James S. Coleman, eds, *Social Theory for a Changing Society*. Boulder: Westview Press
- 1998. *Nationalism*, Minneapolis: University of Minnesota press, 1998.
- Delanty, Gerard and O'Mahony, Patrick.. 2002. *Nationalism and Social Theory*. London: Sage
- Eley, Geoff. 1991. *Reshaping the German Right*. Ann Arbor: University of Michigan Press
- Gellner, Ernest. 1983. *Nation and Nationalism*. Cambridge: Cambridge University Press (『民族と国家』 岩波書店)
- Giddens, Anthony. 1985. *The Nation-State and Violence*. Cambridge: Polity Press. (『国民国家と暴力』)
- Hall, John. A. 1993. "Nationalisms: Classified and Explained," *Deadlus*, Summer
- Hobsbawm, Eric. 1987. *The Age of Empire 1875-1914*. New York: Pantheon (『帝国の時代』)
- Horowitz, Donald L. 1985. *Ethnic Groups in Conflict*. Berkeley: University of California Press
- Hroch, Miroslav. 1985. *Social Preconditions of National Revival in Europe*. Cambridge: Cambridge University Press.
- James, Paul. 1996. *Nation Formation: Toward a Theory of Abstract Community*. London: Sage
- Lucassen, Leo. 1998. "The Great War and the Origins of Migration Control in Western Europe and the United States (1880-1920)," in Anita Böcker et al. eds, *Regulation of Migration: International Experience*. Amsterdam: Het Spinhuis Publishers
- Mann, Michael. *The Sources of Social Power I: A History of Power from the Beginning to A.D.1700*. Cambridge : Cambridge University Press
- . 1993. *The Sources of Social Power II: The Rise of Classes and Nation-States 1760-1914*. Cambridge : Cambridge University Press
- Migdal, Joel S. 2001. *State in Society: Studying How States and Societies Transform and Constitute One Another*. Cambridge: Cambridge University Press.
- 西川長夫 1998 『国民国家論の射程』 柏書房
- Poggi, Gianfranco. 1976. *Images of Society*. Stanford : Stanford University Press (『現代社会学理論の源流 トクヴィル, マルクス, デュルケム』 岩波書店)
- 1990. *The State: Its Nature, Development and Prospects*. Stanford: Stanford University Press.
- 佐藤成基 2000a. 「ナショナリズムのダイナミックス」『社会学評論』 51(1)
- 2001. 「ナショナリズムとファシズム」『ソシオロジイ』
- 2002. 「忘れられた領土—戦後ドイツの東方領土問題」

題とナショナル・アイデンティティ』『茨城大学人
文学部紀要 社会科学論集』

Smith, Anthony. 1986. *The Ethnic Origins of
Nations*. Oxford: Blackwell (巣山靖司・高城
和義訳『ネイションとエスニシティ』名古屋大学
出版会 1999)

高田保馬 1922 『社会学概論』(岩波書店)

Snyder, Jack. 2000. *From Voting to Violence:
Democratization and Nationalist Conflict.*
New York & London: Norton

Tilly, Charles. 1990. *Coercion, Capital, and
European States*. Cambridge, MA and
Oxford: Oxford University Press

—. 1996. "The State of Nationalism," *Critical
Review* 10/2

van der Linden, Marcel. 1998. "The National
Integration of European Working Class
(1871-1914)," *International Review of
Social History* 33

Varshney, Ashutosh. 2001. "Ethnic Conflict
and Civil Society: India and Beyond,"
World Politics 53

Warren, Mark E. 2001. *Democracy and Association*. Princeton, NJ: Princeton University
Press

Wimmer, Andreas. 2002. *Nationalist Exclusion and Ethnic Conflict: Shadow of Modernity*. Cambridge: Cambridge University
Press